

ANNUAL REPORT 2021

Index

- 1…ごあいさつ 2…課題とトピックス 3…子どもの村福岡 4…子ども家庭支援センター
5…人材育成・研修・提言活動 6…2021 財務報告



ごあいさつ

平素より「SOS子どもの村 JAPAN」の活動にご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。昨年は新型コロナウイルス感染症のまん延とその対策の影響を受けて、様々な不安やストレスを感じながら過ごさざるを得ない1年でした。未だに収束の兆しは見られませんが、粒子径が僅か0.1～0.2 μmの微小生物により、かつての日常がこれほどまでに損なわれ、いつになれば平静が取り戻せるのか予断が許されない現実には震撼させられます。

その中で、福岡市西区今津の「子どもの村福岡」では、増え続けているショートステイ利用者に対応するため家族の家2棟を専用棟として活用しました。残りの3棟は里親家庭として子どもたちを受け入れますが、2022年1月には、さらに3名の子どもたちを迎えました。なお、見学・来訪希望者やボランティア活動については、感染予防のため、止むなく制限いたしました。

一方、「福岡市子ども家庭支援センター・SOS子どもの村」は、長引く「コロナ禍」の影響により、更なる困難に直面している児童や家族の増加に伴い、対応件数は前年度より300件余り増え、訪問相談の224件を含めて4,667件(対前年比107.8%)に達しましたが、感染予防等に細心の注意を払いながらの対応であることは言うまでもありません。

また、新たに福岡市からの委託を受け、2021年11月から「ヤングケアラー」、即ち、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どもたちへの取り組みを開始しました。今後の活動へのご理解・ご協力を宜しくお願いいたします。

諸々の活動に際しては、社会環境の変化に応じて従来のあり方等についての見直しが必要になります。今や、ほぼ全ての会議がオンラインでの開催です。感染予防対策に限りませんが、職域毎に基本的な遵守事項の実践・徹底に努めながら、勤務様態についても臨機応変に対処しているところです。

今津の地に「子どもの村福岡」が開村し12年が経過しましたが、これまでに多大なご支援とご理解を賜った多くの個人、企業、団体の皆様に心より御礼申し上げますとともに、今後とも宜しくご厚誼のほどをお願い申し上げます。

今後は、日々変わりゆく社会情勢を、よりの確に把握することに努め、今私たちに何が求められており、どうすれば具体的な活動として実践展開できるのかについて、一人ひとりが問題意識を持ちながら積極的に取り組む所存です。

皆様には忌憚ないご意見をお聞かせくださいますよう重ねてお願い申し上げます。



認定 NPO 法人
SOS子どもの村 JAPAN

理事長 福重 淳一郎

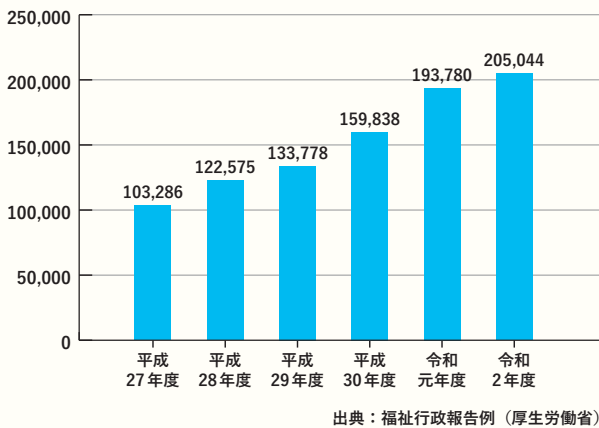
役員構成

理事長 福重 淳一郎	小児科医・福岡市立こども病院名誉院長	理事 大場 美德	「子どもの村福岡」相談役 元福岡市こども未来局長
副理事長 黒木 俊秀	精神科医・九州大学大学院人間環境学研究院実践臨床心理学専攻教授	理事 安元 佐和	小児科医・福岡大学医学部医学教育推進講座教授
常務理事 坂本 雅子	小児科医	理事 下村 国寿	小児科医・福岡県小児科医会会長
財務担当理事 瀧山 勝久	福岡トヨペット 株式会社 社友	理事 吉村 展子	元福岡市社会福祉協議会常務理事 元福岡市こども未来局長
理事 松崎 佳子	臨床心理士・福岡市子ども家庭支援センター「SOS子どもの村」センター長	監事 小坂 昌司	弁護士
理事 相澤 仁	大分大学福祉健康科学部教授	監事 田島 正陽	(株)田島正陽建築事務所 代表取締役
理事 田北 雅裕	九州大学大学院人間環境学研究院教育学部門専任講師	名誉顧問 保科 清	小児科医・日本小児科医会 名誉会長
理事 田代 多恵子	保健師	顧問 森山 大輔	弁護士
理事 波多江 秀剛	ハタエスポーツ代表者	外部監査人 田中恵公認会計士事務所	

課題とトピックス

コロナ禍で厳しさを増す子どもと家族の状況

2021年も新型コロナウイルスの影響に翻弄される1年となりました。このような中、令和2年の虐待相談対応件数（速報値）は、統計開始以来過去最多の205,044件となったと発表され、厚生労働省としては「新型コロナウイルスとの明確な関連性はみられない」とする一方で、「新型コロナウイルスの影響で子育てに悩む保護者が孤立するリスクは高まっているものの、地域などで子どもを見守る機会は減っている。民間団体などと連携して見守り体制の強化を進めたい。」として、地域社会による家族支援の必要性を説いています。



（図1）児童相談所における虐待相談対応件数（全国）

2020年3月から始まったコロナ禍による生活は2年が経過しました。このことは子どもや家族に様々な影響を与え、家族によっては保護者のリモートワークなどによる家庭内の閉塞感、失業などによる経済的不安などのストレスにより、子育てがより困難になる事態が生じ始めています。

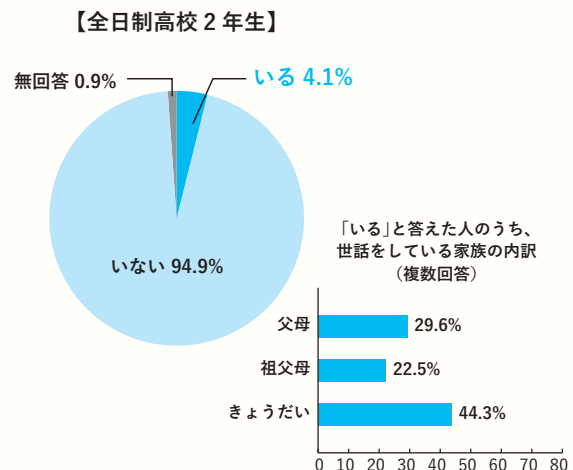
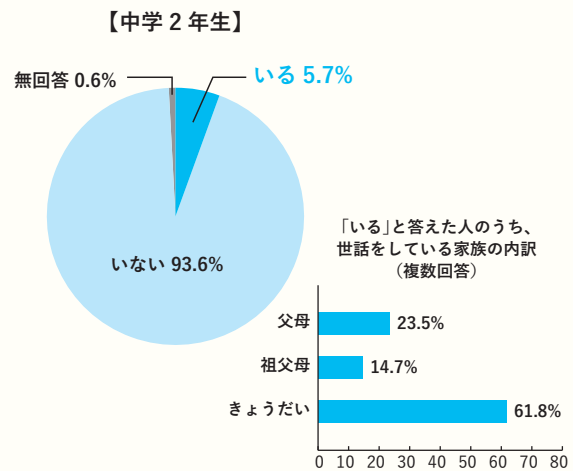
上述のとおり、令和2年度に児童相談所が対応した虐待相談対応件数は全国で20万件を超えましたが、相談の経路では、警察等からの通告が増えて10万3619件（50.5%）と最も多くなった一方で、休校や休園が相次いだ学校や保育所、幼稚園、福祉事務所、医療機関等からの通告はいずれも減少しました。

保育所にも通っていない幼い子どもがいる家庭のように、そもそも外部との接点が少ない家庭だけではなく、コロナ禍の影響により、地域社会と子育て世帯との接点が少なくなることで、地域社会から孤立してしまう家庭が増加していることが懸念されます。

ヤングケアラーへの支援

「ヤングケアラー」に関して、報道やメディアで取り上げられる機会が増えています。ヤングケアラーとは、年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負って、本来、大人が担うような家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行うことで自らの育ちや教育に影響を及ぼしている18歳未満の子どものことです。

厚生労働省と文部科学省の「ヤングケアラーの実態に関する調査研究」（2021年4月）によると、中学2年生の5.7%（約17人に1人）、全日制高校2年生の4.1%（約24人に1人）、小学生の6.5%（約15人に1人・2022年1月調査）に家族の世話をしている子どもがいることが明らかとなっています。また、自らがヤングケアラーなのか分からないと回答した子どももあり、潜在的なヤングケアラーも一定数存在すると推測されます。なかには、著しい子どもの権利侵害に該当するケースも見受けられるため、国をあげて支援をする方針を固めています。



出典：ヤングケアラーの実態に関する調査研究（厚生労働省、文部科学省）

子どもの村福岡

SOS CHILDREN'S VILLAGES FUKUOKA



子どもの村福岡の活動

「子どもの村福岡」の開村から12年間で32名の里子を養育してきましたが、この間、実家族との生活を再開する子どもや、地域の里親として自立する家庭などもありました。2021年11月に新しい育親と新規に業務委託契約を締結し、2021年12月末現在では3家庭となり、2022年1月から11名の子どもたちが生活しております。

「子どもの村福岡」では、里親家庭における養育不調を防ぐために、育親（「子どもの村福岡」の里親）が、村長、ファミリーソーシャルワーカー、ファミリーアシスタントと、一人ひとりの子どもの状況に焦点を合わせたファミリーチームミーティングの実施など、チーム養育を実践しております。さらに、小児科医、精神科医、心理士、保健師などの専門家による



支援体制を整備することで、2021年の子どもたちの養育は順調に推移しました。

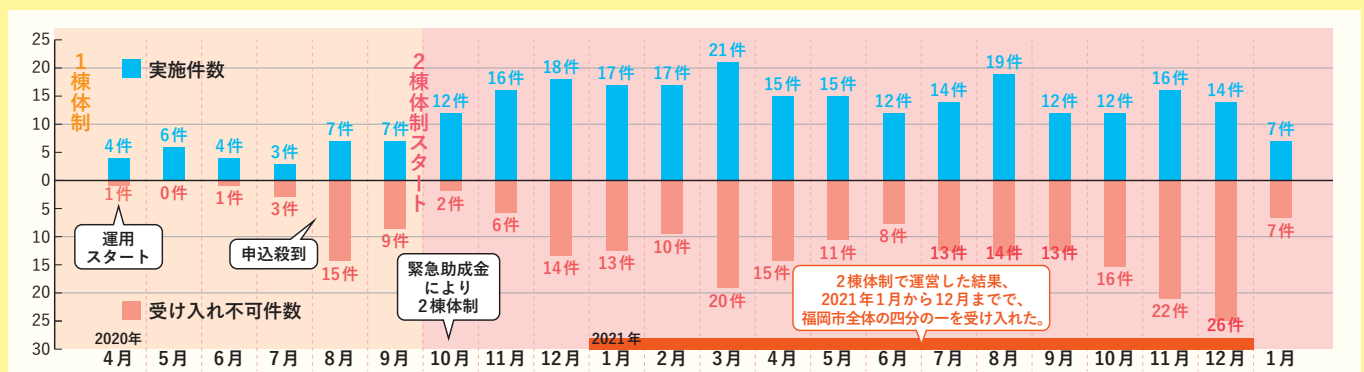
子どもショートステイ（虐待・親子分離防止のための取り組み）

1. 「子どもの村福岡」の子どもショートステイ（福岡市からの委託事業）

2020年4月から「子どもの村福岡」の1棟を、育児疲れなどで子育てに支援が必要な家庭が利用できる「子どもショートステイ専用ハウス」として運用を開始しました。ショートステイ専用棟を行政とNPOが共働して運用するのは全国初の取組です。運用開始当初、コロナ禍における外出自粛の影響か

らか利用申し込みの少ない状況が続きましたが、学校の夏休みが始まる2020年7月頃から利用申し込みが殺到し、受け入れが充分でなくなる事態となったため、緊急助成金によりスタッフ確保と、新規のショートステイ専用棟の環境整備を緊急で行い、2020年10月からは2棟体制で運用しております。

2棟体制の運用により、2021年の1年間では福岡市全域の利用ニーズの4分の1程度に相当する、61家族、子ども



「子どもの村福岡」のショートステイの実績（2021年1～12月）

子ども家庭支援センター

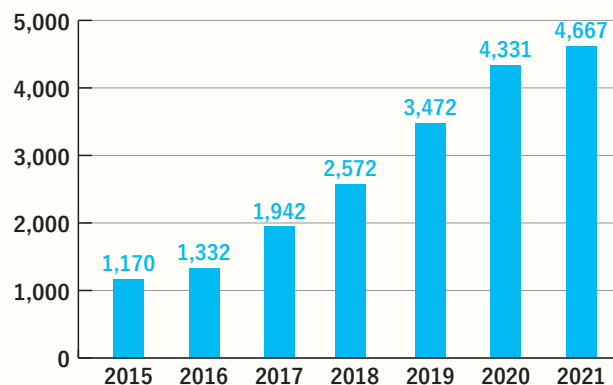
Child and Family Support Center



子ども家庭支援センターの活動

地域の子どもと家族の相談支援（平日夜間、土日祝日）を行う子ども家庭支援センター（以下、「支援センター」）の今年度の新規相談受付は67家族、前年からの継続分を含めると161家族の支援を実施し、113家族への支援は次年度に継続となりました。

2021年に終了したケースの半数は1～3年程度の期間を要したほか、相談開始当初小学校1年生だった子どもの相談が、成人をもってようやく終結するなど、終結に長期間要するケースが相当数ありました。



相談延べ件数の推移

99人、延べ利用日数1,064日（子ども×利用日数）の受入れを実施しました。しかし、その一方で、定員超過などの理由により断らざるを得ないケースが増加するなど、利用ニーズに対して受入れのための社会資源が充分ではないことを痛感した1年でもありました。また、数多くの家庭を受入れたことで、利用者の8割以上がひとり親世帯であることや、発達障害等の特性やグレーゾーンの傾向を持ち、専門的な支援や配慮を必要とする子どもたちが一定数存在することなども分かってきました。

「子どもショートステイ」は、虐待予防の切り札として全国的にも注目されておりますが、以上のような傾向を踏まえると、今後、社会資源を整備していく必要があると強く思われます。まだまだ制度上の不備はありますが「SOS子どもの村JAPAN」としては、「子どもショートステイ」を、困難を抱える家族が必死の思いで利用する、地域社会の重要なセーフティネットとして位置づけており、現在、利用の促進や利用後の家族支援につなげていく方途を模索している段階です。

2. 地域の里親による子どもショートステイ（福祉医療機構助成事業）

子どもショートステイの受入れ先の不足を解消すること、地域社会の中に身近な家族支援の仕組みを作ることを目的として、2014年から「みんなで里親プロジェクト」と称し「里親ショートステイの仕組みづくりモデル事業」を開始しました。「校区に1人の里親」ができることで、近くに住む実家族のような身近な存在から、家族支援を受けることができる仕組みづくりを構築しようとしています。

福岡市西区（人口約21万人）をモデル地域として、里親のリクルート、ショートステイ利用時の調整（行政担当者・利用者・里親家庭間の意思疎通や委託事務の充実）などを行い、2021年12月末時点の登録里親数は19世帯、子どもショートステイの利用は19家族、延べ利用日数442日（子ども×利用日数）の実績となりました。

人材育成・研修・提言活動

Human resource development program



1. 人材育成

里親家庭や一般家庭における養育の質的向上を目指して、外部講師を招きながらオンラインによる研修会を全6回開催し、合計200名以上が参加しました。一方で、日本国内に導入してから5年が経過し、全国に普及しつつある「フォスタリングチェンジ・プログラム」については、コロナ禍の影響によりプログラム実施は中止となりました。

※フォスタリングチェンジ・プログラムとは、1999年に英国で開発された、子どもとの関係構築のための里親トレーニングプログラム。例年、児童相談所との連携による年1回のプログラム実施が定着しています。

実績

●里親・ファミリーホーム向け専門研修(99名参加)

「生活の中でできるライフストーリーワーク」

【講師】徳永 祥子(立命館大学 准教授)

「子どもの愛着を育む家庭養育～喪失体験を乗り越えるまで～」

【講師】松永 忠(児童養護施設 光の園 統括施設長)

「安心と楽しいを一緒に育む」

【講師】高橋 亜美(アフターケア相談所 ゆずりは 所長)

●一般向けオンラインセミナー(110名参加)

「新型コロナと子どもの権利」

～社会的養護を経験したユースへの調査から～

「子どもと家族への支援」

～SOS子どもの村 JAPAN の取り組みについて～

「絵本がつなぐこころの絆・子どもの村福岡の家庭養育」



2. 提言活動

「みんなで里親プロジェクト」と称した「里親ショートステイの仕組みづくりモデル事業」を、他地域や他施設へ広げることを目的として、日本子ども虐待防止学会第27回学術集会かながわ大会において、学会発表(日本子ども虐待防止学会)を行いました。

2020年4月から福岡市との共働運営により始まった「子どもの村福岡」の子どもショートステイ受入事業については、その利用需要の高さを受けて、独自に民間の助成金を調達しながら2020年10月より2棟体制の運営に移行しています。その後、2棟体制の有用性について福岡市に提言を行うことを通じて、2021年10月から2棟分の運営費が福岡市にて予算化されています。

3. 新規事業の展開

2022年4月から、以下の新規事業を実施します。

●ヤングケアラー支援

2021年11月15日の相談窓口開設以降、学校関係機関との連携、市政だよりへの掲載などにより少しずつ相談件数が増加しつつあります。今後は、個別のケースを通じて支援マニュアルの作成や、マニュアルの精度を上げていきます。また、関係機関への研修、SNSを活用した広報や受付ツールの開発、ヤングケアラー当事者が参加できるオンラインサロンの運営など通じ、早期相談に繋げていきます。

●里親によるショートステイの全市展開

2016年から福岡市西区をモデル地域としてきた「里親による子育て短期支援事業」を、日本財団と福岡市にて締結された「家庭養育推進自治体モデル事業」の協定により、福岡市全域(7区)において展開します。

●一時保護児童の受入

福岡市より「子どもの村福岡」が一時保護実施対象施設として認定を受けたことに伴い、今後は子どもショートステイおよび一時保護児童の受入れを開始します。これにより、全国的に課題の多かった一時保護期間中の児童の養育環境の改善に努めてまいります。

2021 財務報告

Financial report

1. 会計報告

< 収入の部 >

新型コロナウイルス感染症の影響により、街頭募金活動などの対面活動を前年に引き続き行うことができない状況が続き、収入への影響が懸念されておりましたが、遺贈や大口のご寄付を含む、個人 1,348 名、企業団体 195 社の方々からのご寄付を賜わり、寄付関連の収入は予算対比 110.9% の実績となり、年間を通じて安定した活動を行うことができました。多くの支援者の皆様には、この場をお借りして、多大なるご支援に対し、役職員一同改めて心より感謝申し上げます。

また、行政からの委託事業は全般的に順調に推移し、特に子どもショートステイ事業については、受入実績に応じた委託収入が大幅に増加（対予算比 142.2%）したことから、収入合計は予算対比 112.3% となりました。

< 支出の部 >

期中において、福岡市からの委託事業である「ヤングケアラー相談窓口」を設置したことや、社会的ニーズが高まる「子どもショートステイ」に対応するため、受入れ体制を強化したことから、人員増に伴う事務所の増床などの計画外経費が増加したものの、その他の事業経費や、管理費等を予算の範囲内で実施できたことから、当期支出合計は予算対比 91.4% となっております。

< 収支差額 >

キャッシュフローベースの収支計算書における当期収支差額は 32,842,034 円、活動計算書における当期経常増減額は 55,635,125 円を計上しております。

※収支状況並びに決算処理については、「田中恵公認会計士事務所」における外部監査により適正に処理されているとの報告を受けております旨、ご報告いたします。

2. ご支援の御礼

2021 年は長引くコロナ禍の影響による先行き不透明な社会環境にもかかわらず、多くの方々からのご寄付を賜りました。また、店舗などに設置して下さっている募金箱、ご自宅に眠っている大切な古本や古物などによる寄付、食材や子ども向けの絵本など提供して下さるなど、本当に多くのご支援を頂きました。ご寄付の中には、生前から当法人を遺贈先として下さった女性の方、臨時的収入があったからと年末に大口寄付を下さった「アイゼン行政書士事務所」様、4 シーズン連続になった成績連動型寄付を実施して下さった、「福岡ソフトバンクホークス柳田悠岐」選手、毎月「子どもの村福岡」に寄付をご持参下さる「こつば歯科（久留米市）」様も含まれております。

この場をお借りしてご支援を賜りましたこと、役職員一同改めて感謝申し上げます。

I 経常収益

	科目	金額
1	受取会費	27,872,661
	正会員受取会費	1,700,000
	支援会員受取会費	26,172,661
2	受取寄付金	93,660,483
3	受取助成金等	16,370,130
4	事業収益	59,561,209
	ファミリーホーム措置費収益	15,790,102
	育親支援調整費収益	2,205,000
	子育て支援短期利用事業(ショートステイ)受託収益	21,364,932
	児童家庭支援センター運営業務受託収益	17,977,000
	子ども支援システム研究開発事業収益	2,224,175
5	その他収益	259,129
	受取利息	10,665
	雑収益	248,464
経常収益計		197,723,612

II 経常費用

	科目	金額
1	事業費	126,367,830
	子どもの村福岡運営事業	43,298,617
	人件費	20,661,217
	その他経費	22,637,400
	子どもショートステイ事業 ※休眠預金等交付金事業含む	27,878,291
	人件費	21,902,371
	その他経費	5,975,920
	児童家庭支援センター受託事業	26,802,611
	人件費	16,591,504
	その他経費	10,211,107
	子ども支援システム研究開発事業	11,485,797
	人件費	6,524,195
	その他経費	4,961,602
	情報提供・啓発活動	5,943,309
	人件費	3,519,213
	その他経費	2,424,096
	支援者リレーションズ	9,635,605
	人件費	7,491,542
	その他経費	2,144,063
	国際連携	1,323,600
	人件費	0
	その他経費	1,323,600
2	管理費	15,720,657
	人件費	11,374,012
	その他経費	4,346,645
経常費用計		142,088,487
当期経常増減額		55,635,125

III 経常外収益

	科目	金額
1	固定資産除却損	1
経常外費用計		1
当期正味財産増減額		55,635,124
前期繰越正味財産額		223,836,015
次期繰越正味財産額		279,471,139

ANNUAL REPORT 2021

認定 NPO 法人 SOS 子どもの村 JAPAN アニュアルレポート

A loving home for every child

すべての子どもに愛ある家庭を



SOS 子どもの村
JAPAN

認定 NPO 法人 SOS 子どもの村 JAPAN

〒 810-0042 福岡市中央区赤坂 1-3-14 ブランシェ赤坂 3F

TEL 092-737-8655 FAX 092-737-8665

ホームページ <https://www.sosjapan.org/>